

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

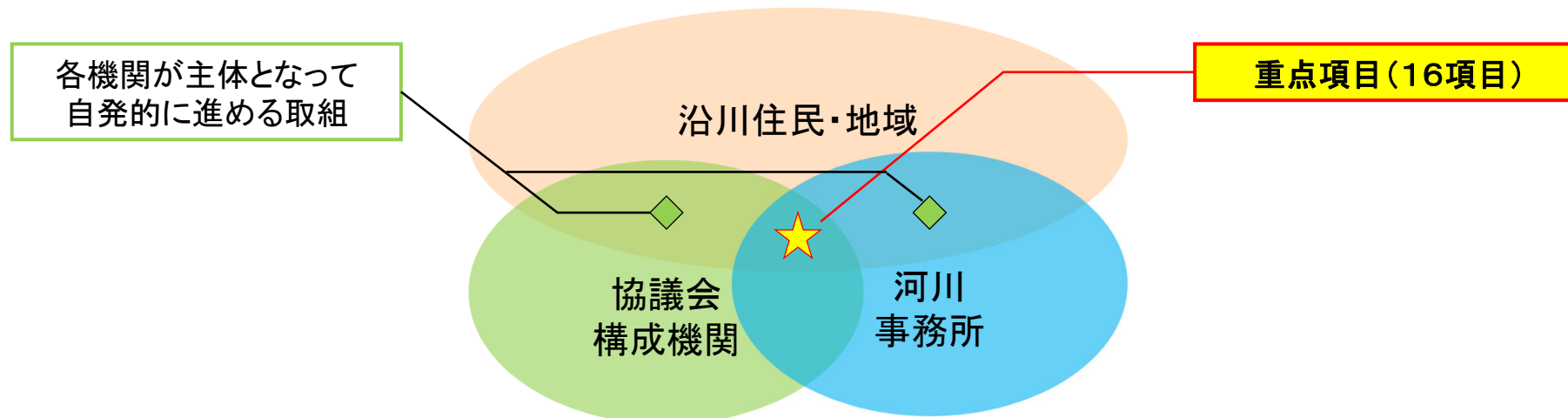
①取組実施状況フォローアップ調査の概要

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会(以下、本協議会)では、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和7年度までに達成すべき目標を以下の通り設定している。

【5年間(令和3年～令和7年)で達成すべき目標】

烏・神流川流域で発生し得る大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み「水防災意識社会」の再構築を行う

- ・ 上記目標達成のため、5年間(令和3年～令和7年)で各構成員が実施する主な取組を36項目設定している
- ・ 取組36項目の内、協議会構成機関が連携して取り組む項目を重点項目(16項目)に設定している
- ・ 重点項目(16項目)の内、法的義務のある取組・進捗率の向上を図る取組を令和6年度優先取組項目に設定している
- ・ 毎年取組実施状況についてフォローアップ調査を行い、進捗状況を確認している



重点項目イメージ図

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

②取組実施状況フォローアップ調査 整理方法

取組36項目のうち、「5年間(令和3年～令和7年)で実施する取組内容」
に対し実施状況(実施済・実施中・未実施)を評価

実施済: 令和6年度末時点で取組内容を達成している(次年度は実施しない)

実施中: 令和6年度に取組を行っており、次年度以降も継続して実施する

未実施: 令和6年度に取組を実施することができなかった

【取組実施数・実施割合の整理(単年評価)】

取組36項目を6種類の大項目に分類

【6種類の大項目の分類】

連携: 取組1

関係機関の連携体制強化の取組

ハード: 取組2～8

ハード対策の主な取組

避難: 取組9～21

情報伝達、避難計画等に関する取組

教育: 取組22～30

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

水防: 取組31～34

洪水氾濫による被害軽減及び避難時間確保のための水防活動等に関する取組

排水: 取組35、36

一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組

6種類の大項目別に、取組実施個数を棒グラフ、
取組実施割合をレーダーチャートに示す

【取組進捗率の整理(5ヵ年評価)】

取組内容別に取組進捗率を算定

【取組進捗率の算定方法】

実施済: 100%

実施中・未実施:

令和3年～令和7年の内「実施中」であった回数／取組実施年数 %

例:

取組実施年数: 5年間(令和3年～7年まで毎年実施)

令和3年の実施状況→**実施中**

令和4年の実施状況→**未実施**

令和5年の実施状況→**実施中**

令和6年の実施状況→**実施中**

令和6年度の取組進捗率

$3回 / 5年間 \times 100\% = 60\%$

取組内容別の進捗率を平均し、
取組36項目別に取組進捗率を示す

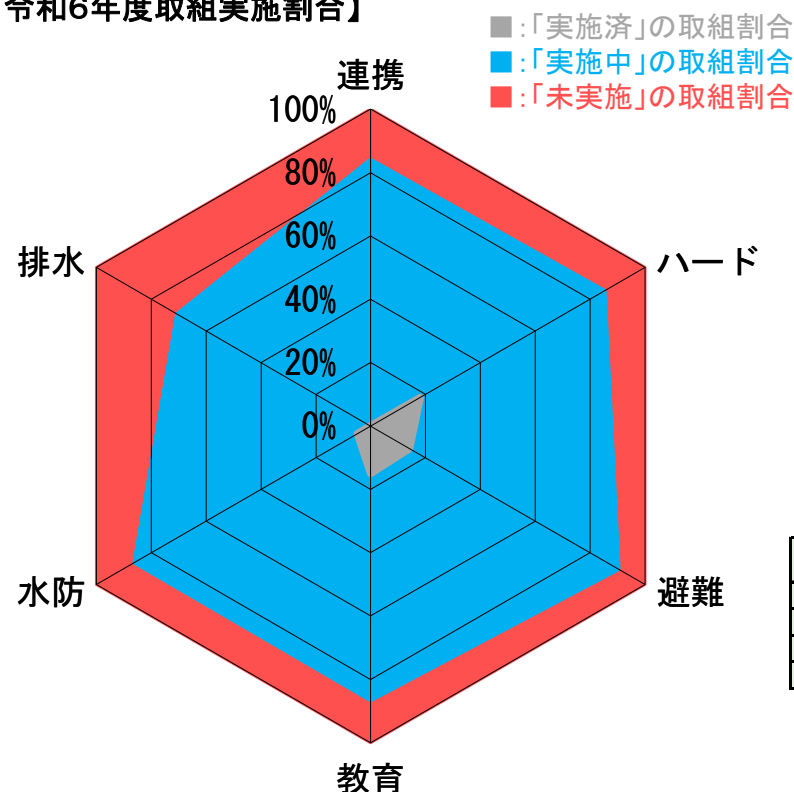
取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

③取組実施状況フォローアップ調査結果 (1)取組実施数・実施割合(単年評価)

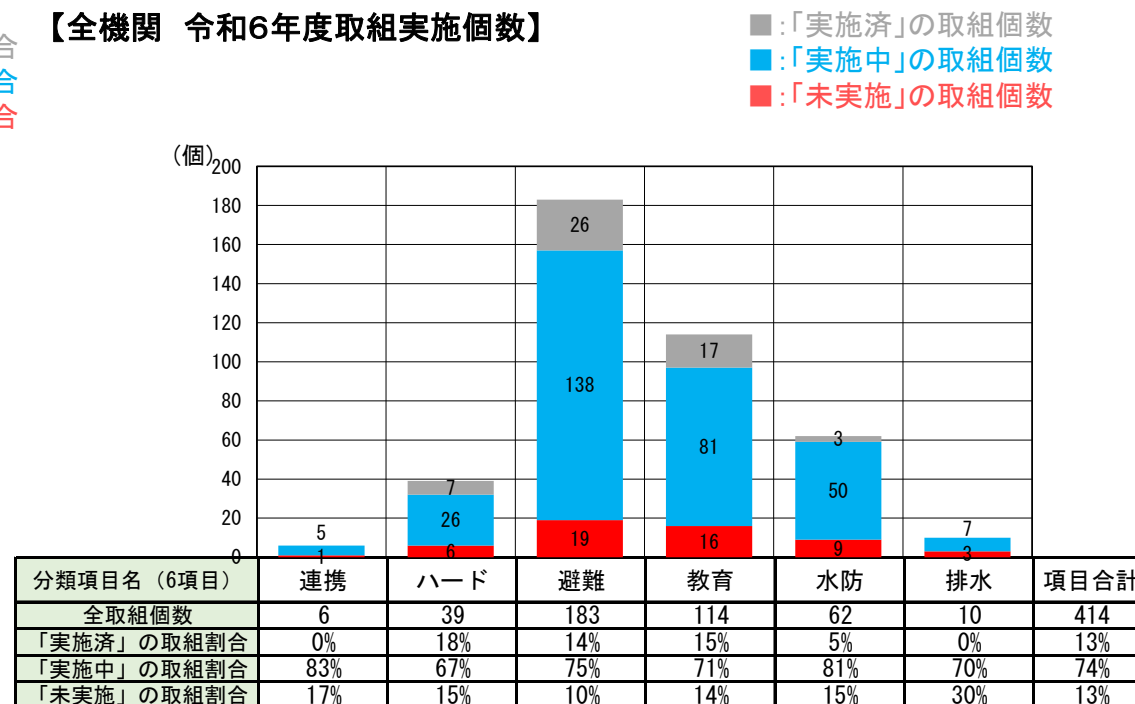
【令和6年度の取組実施状況】

- 令和6年度の取組実施割合は令和5年度と同水準を維持している
→令和5年度から増減が少ないことから、継続した取組実施体制が整っている
- 「実施済」の取組が増加している
→令和7年度の取組完了に向けて、達成する取組が増加している
- 各大項目ともに約8割の取組が実施されているが、「排水」の取組実施割合が他の大項目と比較して低い
→未実施理由として、「時間不足」や「調整が困難」であることが挙げられている

【全機関 令和6年度取組実施割合】



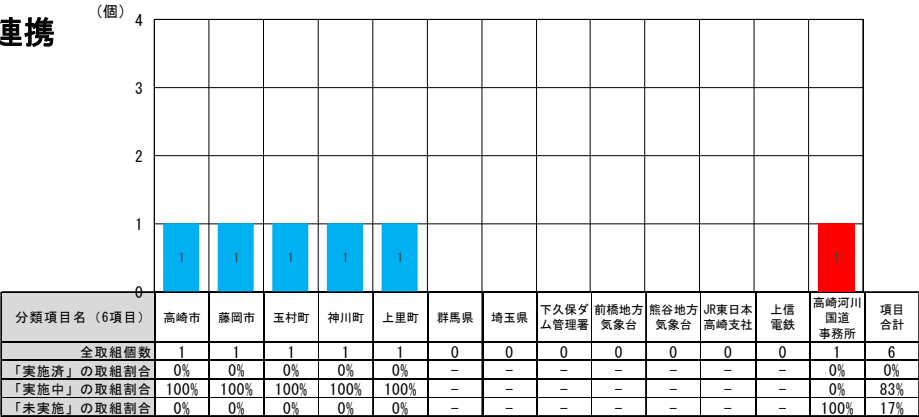
【全機関 令和6年度取組実施個数】



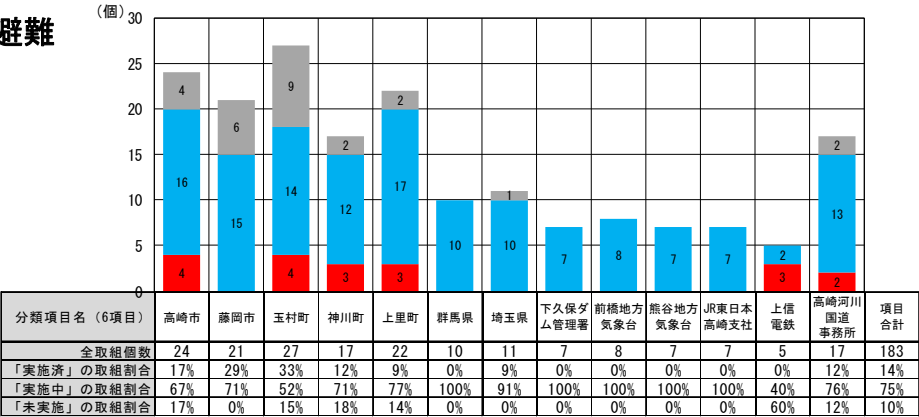
取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

【項目別 令和6年度取組実施個数】(単年評価)

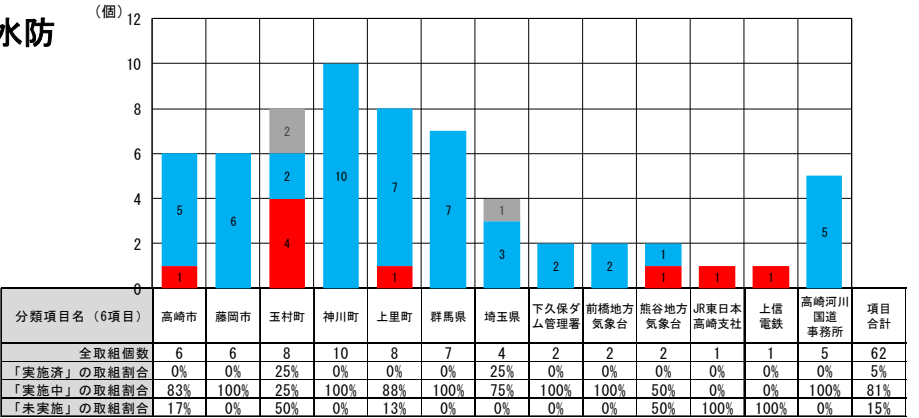
連携



避難

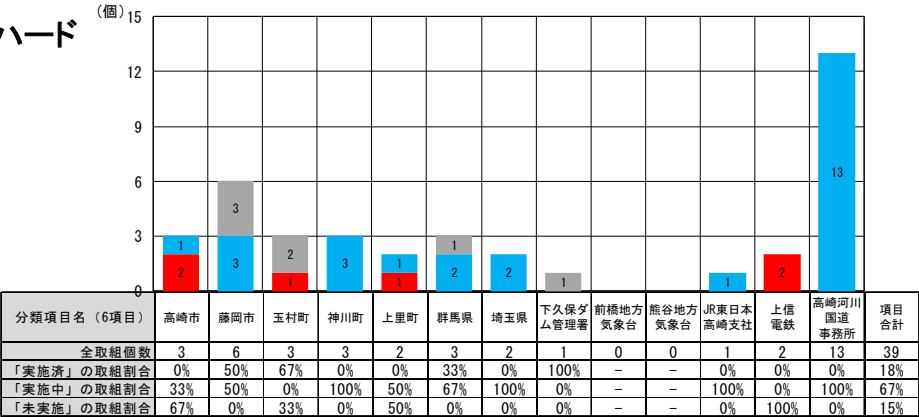


水防

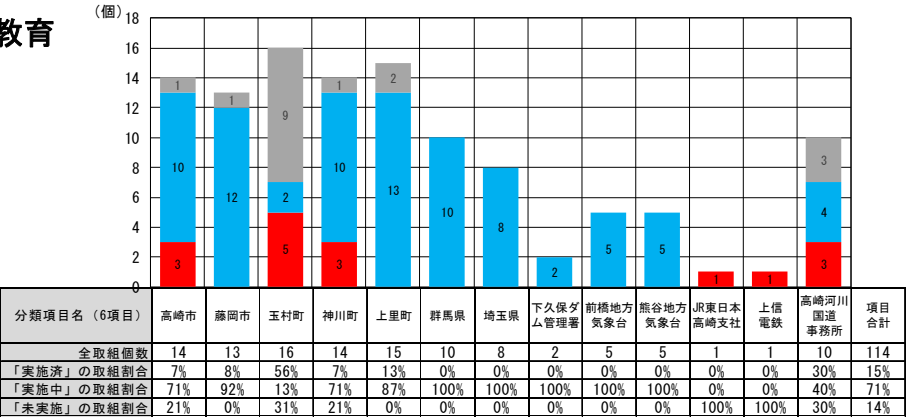


「実施済」の取組個数 「実施中」の取組個数 「未実施」の取組個数

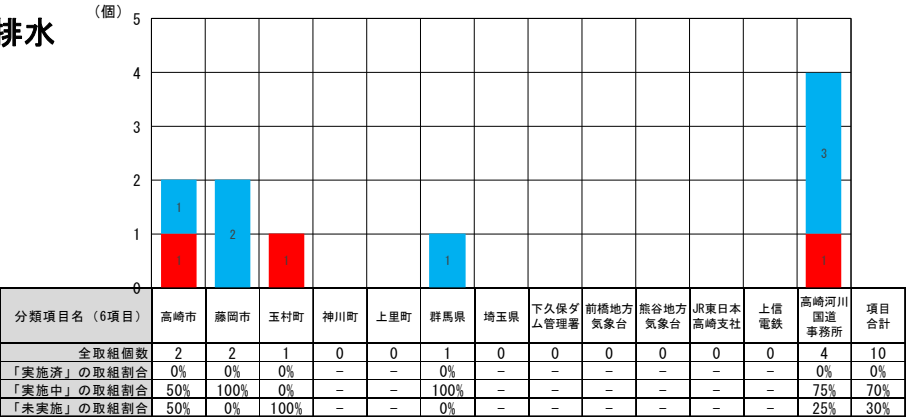
ハード



教育



排水



取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

③取組実施状況フォローアップ調査結果 (2)取組進捗率(5ヵ年評価)

【令和6年度の取組実施状況】

- 令和5年度から令和6年度にかけて全取組の取組進捗率が増加している
→取組最終年度(令和7年度)に向けて引き続き取組を進めていく
- 法的義務のある取組は取組進捗率が100%に至っていない(表中□)
→取組を達成するまで引き続き重点的に取組を進める必要がある

取組No	取組項目	R5年度進捗率	R6年度進捗率	R6年度取組進捗率											
				0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	
1	新たな関係機関参画の検討・推進	54%	70%												
2	優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)	50%	70%												
3	事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施	60%	80%												
4	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設を必要に応じて整備	73%	93%												
5	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	53%	73%												
6	水防資機材の配備	44%	63%												
7	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	60%	67%												
8	樋管の操作不要な無動力ゲートの導入による確実な運用体制の確保	40%	60%												
9	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	53%	74%												
10	情報伝達手段の多重化(コミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布、SNS配信など)	60%	77%												
11	ライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供	59%	79%												
12	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	52%	69%												
13	広域避難計画の策定	38%	47%												
14	緊急避難場所の確保	100%	100%												
15	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	66%	79%												

法的義務のある取組

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

取組 No	取組項目	R5年度 進捗率	R6年度 進捗率	R6年度取組進捗率											
				0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	
16	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設等への情報伝達体制の確保	42%	54%												
17	洪水時におけるホットライン	47%	66%												
18	市町のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供	63%	80%												
19	不動産関連事業者に対し、不動産関係団体の研修会等で水害リスク情報を提供	57%	77%												
20	市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進	43%	62%												
21	避難場所(避難所)改善検討	66%	81%												
22	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの普及・啓発	48%	62%												
23	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	60%	80%												
24	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の実施	52%	75%												
25	自主防災組織の維持と避難誘導者の担い手の指定・育成	52%	76%												
26	防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開催	57%	79%												
27	浸水想定区域内の小中学校等における水防災教育の実施 (教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)	38%	56%												
28	関係自治体等の公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の 掲示やパンフレットの設置	50%	71%												
29	浸水想定区域内の水害リスクのある住民等に対するマイ・タイムライン(避 難行動計画)の作成・普及啓発	55%	80%												
30	災害リスクの現地表示の促進(まるとまちごとハザードマップの実施)	37%	66%												
31	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防 箇所等)の共同点検を実施	42%	56%												
32	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	55%	73%												
33	関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施	50%	68%												
34	水防団員の実働者(担い手)の確保	44%	74%												
35	排水作業準備計画(案)に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働 訓練の実施	50%	68%												
36	排水作業準備計画(案)に基づく排水樋管の管理者(操作委託者)による樋 管操作訓練の実施	38%	48%												

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

④協議会構成機関が連携して取り組む重点項目

- ・ 令和6年度は赤字に示す4項目を「令和6年度優先取組項目」に設定している
- ・ 一部の実施機関では未実施の取組があったが、取組は概ね着手されている

■協議会構成機関が連携して取り組む重点項目(5年間(令和3年～令和7年)で実施する取組)

※赤字: 令和6年度優先取組項目

【避難支援の充実】

- ・ 【取組12】タイムラインの精度向上
- ・ 【取組13】広域避難計画の策定
- ・ 【取組15】要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施
- ・ 【取組17】洪水時におけるホットライン
- ・ 【取組20】市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進
- ・ 【取組21】避難場所(避難所)改善検討

【水防体制の充実】

- ・ 【取組31】洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検
- ・ 【取組33】関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施
- ・ 【取組35】排水作業準備計画(案)に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施

【情報提供による自助・共助の仕組みの充実】

- ・ 【取組10】情報伝達手段の多重化
- ・ 【取組22】洪水ハザードマップの普及・啓発
- ・ 【取組28】公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置
- ・ 【取組30】災害リスクの現地表示の促進(まるごとまちごとハザードマップの実施)

【住民等への水防災意識向上】

- ・ 【取組26】住民等への説明会・出前講座等の開催
- ・ 【取組27】小中学校等における水防災教育の実施(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)
- ・ 【取組29】マイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

重点取組メニュー 赤字:令和6年度優先取組項目 ●:実施済/○:実施中/△:未実施 灰色:取組対象外

令和
6年度
優先
取組

重点取組(No・取組内容)	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	下久保 ダム管 理所	前橋地 方気象 台	熊谷地 方気象 台	JR高崎 支社	上信電 鉄	高崎河 川国道 事務所
避難支援の充実													
12 タイムラインの精度向上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
13 広域避難計画の策定	○	○	○		○								
15 要配慮者利用施設における避難確保 計画の作成・避難訓練の実施	○	○	○	○	○	○	○						
17 洪水時におけるホットライン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
20 市町・自主防災組織等による要配慮 者の避難支援体制の推進	○	○	○	○	○		○						
21 避難場所(避難所)改善検討	○	○	○	○	○								
水防体制の充実													
31 洪水に対してリスクが高い区間(重要 水防箇所等)の共同点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○
33 関係機関と連携した水防技術の継承 等のための水防訓練の実施	○	○	△	○	○	○	○		○	○			○
35 排水作業準備計画(案)に基づく関係 機関と連携した緊急排水活動の実働 訓練の実施	○	○				○							○
情報提供による自助・共助の仕組みの充実													
10 情報伝達手段の多重化	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○
22 洪水ハザードマップの普及・啓発	○	○	○	○	○	○	○						△
28 公共施設及び公共交通機関施設等へ の防災関連情報の掲示やパンフレットの 設置	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	△	△	●
30 災害リスクの現地表示の促進(まると まちごとハザードマップの実施)	○	○	△	○	●	○	○						
住民等への水防災意識向上													
26 住民等への説明会・出前講座等の開 催	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○			○
27 小中学校等における水防災教育の実 施	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○
29 マイ・タイムライン(避難行動計画)の 作成・普及啓発	○	○	●	○	○	○	○						○

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

⑤令和6年度優先取組項目 実施事例

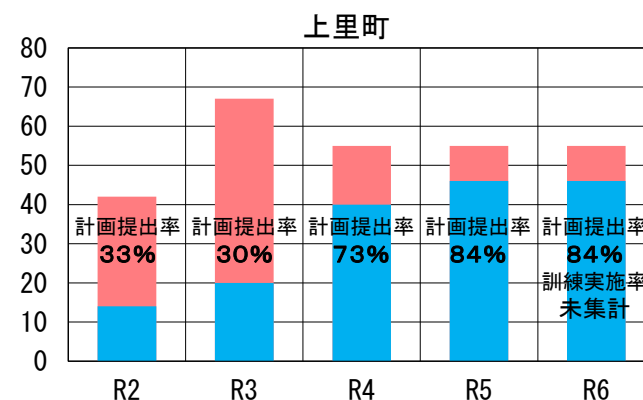
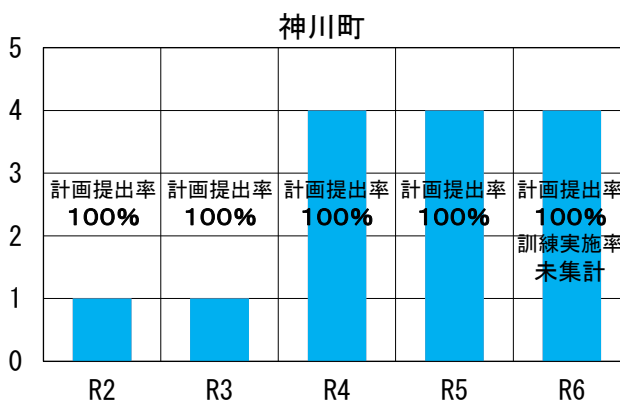
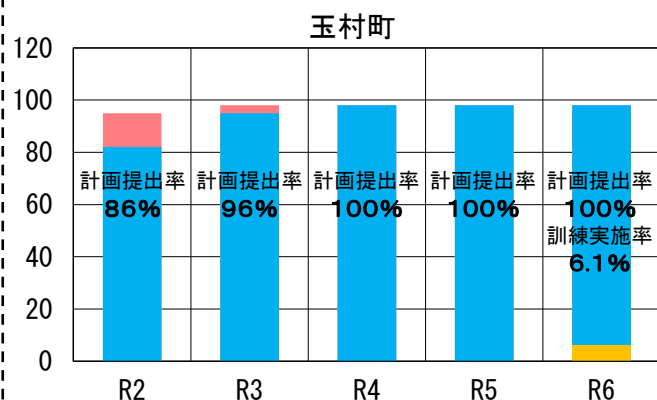
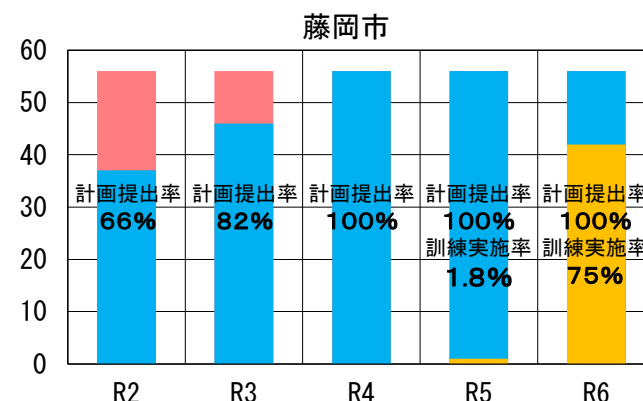
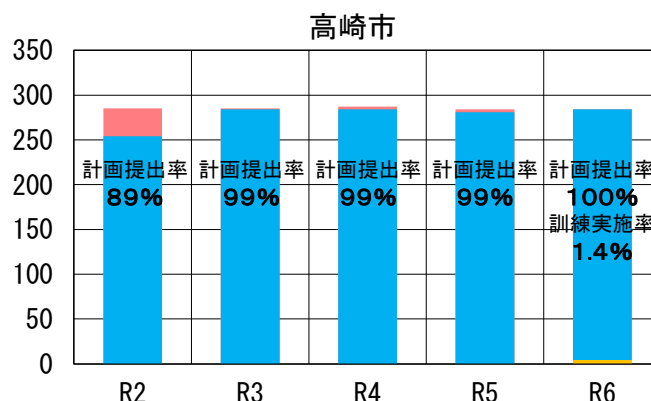
取組15 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施(法的義務のある取組)

- 避難確保計画の作成支援、避難訓練の実施支援、施設管理者への計画作成・訓練実施の依頼等を実施
- 避難確保計画の提出は令和5年度より進んでいるが、現時点で100%に至っていない
- 避難訓練の実施は全ての機関で100%に達していない

避難確保計画の提出・避難訓練の実施状況

対象施設 計画提出施設 訓練実施施設

R 6 年度	対象施設数	計画提出施設数	R 6 年度訓練実施施設数
高崎市	284	284	4
藤岡市	56	56	42
玉村町	98	98	6
神川町	4	4	未集計
上里町	55	46	未集計



出典: 令和6年度フォローアップ調査結果(令和6年12月時点)

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

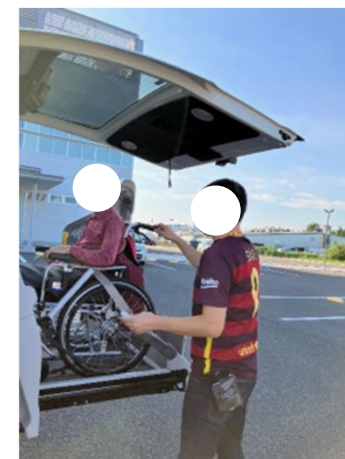
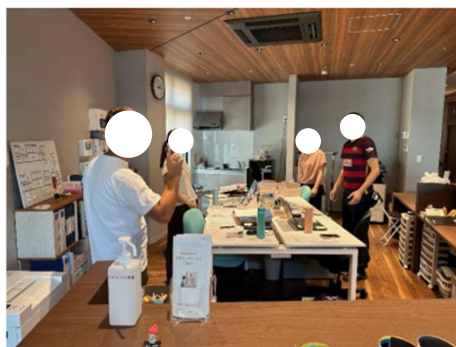
⑤令和6年度優先取組項目 実施事例

取組15 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施(続き)

避難訓練の実施事例

●高崎市

訓練日時	令和6年10月2日
避難訓練の流れ	・ 訓練の説明 ・ 情報収集、情報伝達 ・ 車椅子、杖、歩行器等を利用している方々の誘導 ・ 車で新町防災アリーナへ避難
訓練実施後に見えた課題点	・ 当初予定していた避難場所である新町第二小学校が訓練の時間帯に使用できなかった為、新町防災アリーナに避難先を変更した ・ 実際の災害時にも、避難先が確保できない場合や時間帯の制約に対応できる代替の確認が必要である ・ 備蓄品が法人本部に一括保管されている為、避難と同時にどうやって迅速かつ効率的に必要な物資を運搬するかが重要である



取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

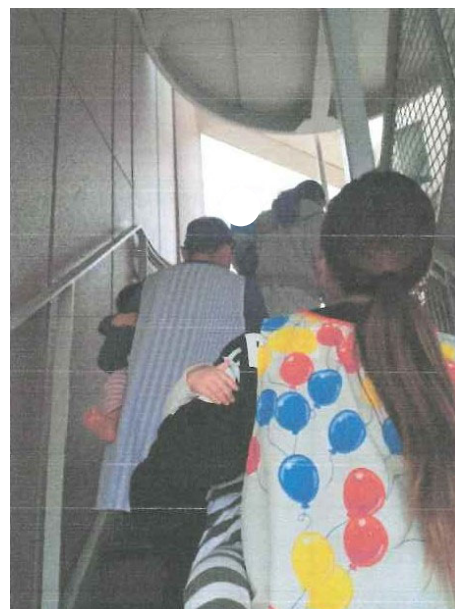
⑤令和6年度優先取組項目 実施事例

取組15 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施(続き)

避難訓練の実施事例

●玉村町

訓練日時	令和6年4月12日
避難訓練の流れ	・ 水害時の避難を想定した訓練を実施 ・ 保育室が建物1階にあるため4階まで避難した ・ 保育者の「逃げてください」の合図で子どもたちを全員抱っこして避難をした ・ 子どもたちは誰も泣くことなく落ち着いており、無事に避難完了した
訓練実施後に見えた課題点	・ 子どもを抱っこして外階段を上がるため、保育者側が焦らず落ち着いて行動しなければ事故につながってしまう



取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

⑤令和6年度優先取組項目 実施事例

取組15 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施(続き)

避難訓練の実施事例

●上里町

訓練日時	令和6年6月25日
避難訓練の流れ	・ 洪水による浸水を想定した避難訓練 ・ 訓練放送の後、学年ごとに順番に3階へ避難 ・ 落ち着いて安全に避難することが大切
訓練実施後に見えた課題点	・ 子どもたちは静かにそして慌てることなく避難することができた



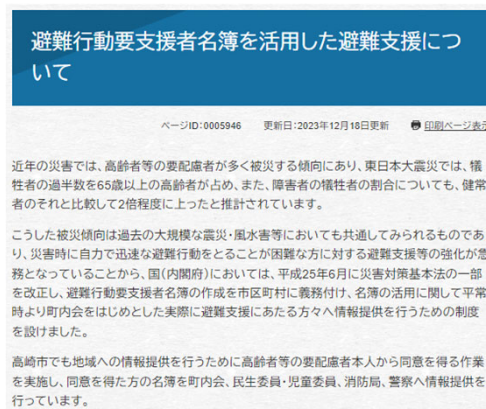
取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

⑤令和6年度優先取組項目 実施事例

取組20 市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進

●高崎市

- 避難行動要支援者名簿を各区長、民生委員等へ配布し、要支援者の情報を提供

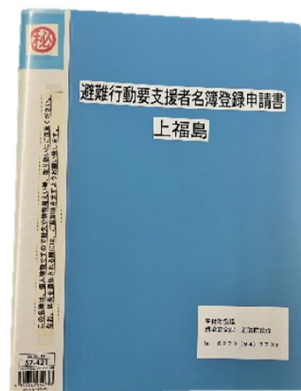


●藤岡市

- 3地区で個別避難計画作成について説明を実施
- 避難行動要支援者名簿(要配慮者の避難方法等の参考情報等)を消防や警察、各区長へ提供

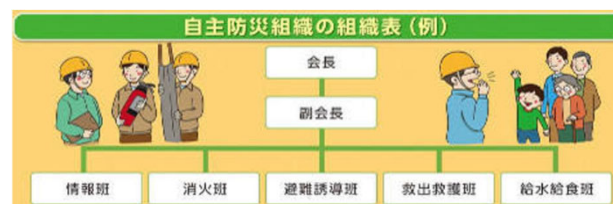
●玉村町

- 要支援者名簿の配布の際に、関係者と避難支援体制に関する情報を共有
- 要支援者名簿の配布の際に、関係者に避難方法等の参考情報等を提供
- 自主防災組織、民生委員に要支援者名簿を提供
- 災害時避難支援(福祉避難所への移送等)に関する協定を締結



●上里町

- 区長会役員会にて意見交換を行い、区長会研修会において自主防災のあり方、避難支援体制に関する事例を共有
- 避難行動要支援者に、平時からの行政区長や民生委員等への名簿情報等の提供に係る同意及び個別避難計画の作成依頼を継続
- 名簿情報等の提供について同意された方の情報を行政区長や民生委員等へ提供する準備を実施



避難行動要支援者登録(変更)届出書 兼 個別計画書

●埼玉県

- 市町村を対象に福祉部局と合同で避難行動要支援者に係る個別避難計画策定を促進するため、研修会を開催

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

⑤令和6年度優先取組項目 実施事例

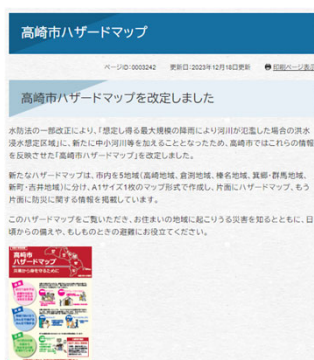
取組22 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく洪水ハザードマップの普及・啓発

●高崎市

- 洪水ハザードマップの周知(出前講座でのハザードマップの紹介や、市HPにて掲載)

出前講座 実施日程

- ・ R6.5.19
 - ・ R6.5.26
 - ・ R6.5.30
 - ・ R6.9.19
 - ・ R6.9.29
 - ・ R6.10.31
 - ・ R6.11.1
 - ・ R6.11.28
- 以降も随時実施



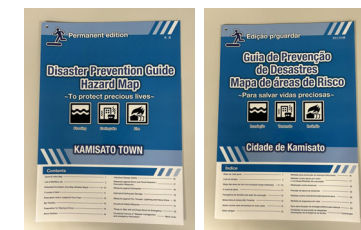
●上里町

- 防災ガイド・ハザードマップを庁舎窓口配布や町のHPに掲載するとともに各地区等での防災講習会等で周知・啓発を図った

防災講習会

- 京塚ふれあいサロン(R6.6.13)
- 神保原五丁目行政区(R6.9.15)
- 大御堂自主防災会(R6.12.8)

- 外国人居住者向けに外国語版(英語・ポルトガル語)を作成、配布



英語版

ポルトガル語版

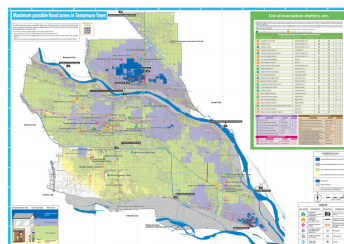
●藤岡市

- HPや市広報誌において、洪水ハザードマップを周知



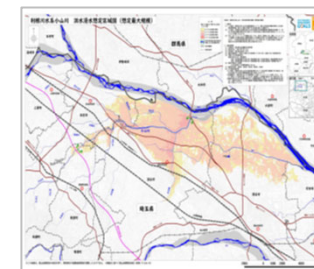
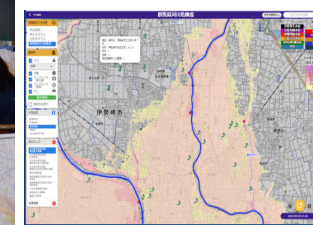
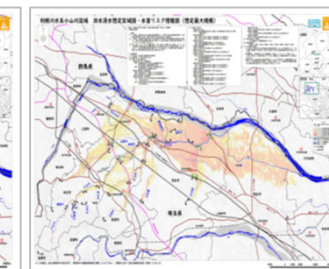
●玉村町

- R4年度に作成した総合防災マップ(日本語版、外国語版洪水ハザードマップ)について、町HP等で周知
- 地区からの要望により、ハザードマップの説明について、出前講座を実施



●埼玉県

- 洪水ハザードマップに関する問い合わせ対応や出前講座にてハザードマップについて周知実施

小山川
洪水浸水想定区域図小山川
流域水害リスク情報図

取組実施状況フォローアップ(令和6年度の取組実施状況)

⑤令和6年度優先取組項目 実施事例

取組27 小中学校等における水防災教育の実施 (教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)

●高崎市

- 乗附小学校4年生を対象に防災学習を実施(R6.5.20)

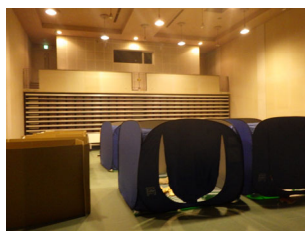


●藤岡市

- 防災教育として教育委員会で実施
- 小中学校等における水防災の授業等の実施
教職員にも補助役を担ってもらい、ハザード域のワークショップ等を実施するもの
- 令和6年は5件実施(R6.12時点)

●玉村町

- 群馬大学・金井教授(防災アドバイザー)の指導の下で実施
 - ✓ 参加対象: 町内小学生および保護者(約30名が参加)
 - ✓ 講義やパーティションの作成を実体験
 - ✓ 協賛企業からの食糧や、防災備蓄食料を使用

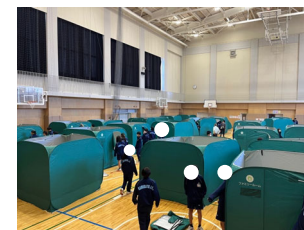


●上里町

- 中学生を対象に、防災教育として避難所で使用するパーティションの設営や防災講話を実施



防災倉庫からの
パーティション搬出



パーティション設営



担当職員による講話

●群馬県

- 県教育委員会と連携し防災教育の教材を作成
- 実際に教育現場で活用をしてもらうモデル授業を5校の小学校で実施
- 要望に応じて「出前なんでも講座」として小中学校3箇所を実施



出前講座の様子
左: 車郷小学校
右: 殖蓮第二小学校



防災教育の教材(案)

左: 児童用 副読本
右: スライド用資料

⑤令和6年度優先取組項目 実施事例

取組27 小中学校等における水防災教育の実施

(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する(続き)

●埼玉県

- 江戸川河川事務所が作成した学習指導計画等についてブロック会議で紹介(R6.11)

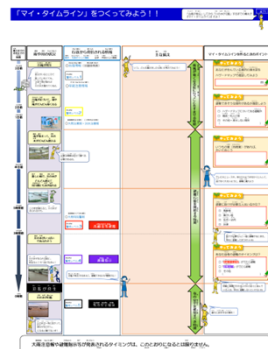


●高崎河川国道事務所

- ・新町第一小学校(5年生)他で出前講座の実施(マイ・タイムライン作成・防災学習)
- ・マイ・タイムライン作成キッド(簡易版)作成、出前講座の広報を実施



左:新町第一小学校 出前講座の様子
下:出前講座募集チラシ
マイ・タイムライン作成キット



●前橋地方気象台

- わせがく高等学校での出前講座を実施(R6.6.26)
- 前橋青陵高校での出前講座を実施(R6.9.24)



わせがく高等学校での
出前講座



前橋青陵高校での
出前講座

●熊谷地方気象台

- ・熊谷市立石原小学校の児童を対象に低学年向けの雲や雨のできるしくみや大雨時の避難などの授業を実施(R6.5.29)
- ・県立越谷西特別支援学校松伏分校の生徒を対象に気象や地震災害に関する授業を実施(R6.5.29)
- ・熊谷市社会福祉協議会ボランティアセンターの依頼により主に小・中学生向けに気象庁の発表する防災情報などを講演(R6.8.15)

